



育児を夫婦で楽しく
男女が仕事も家庭もともに担う

第2次狭山市男女共同参画プランを策定 「女と男たがいに理解し認め合うまちさやま」を目指して

心豊かで活力ある社会を作り上げていくためには、一人ひとりの個性を大切にし、お互いを理解し認め合うこと、誰もが自分らしく生き、家庭や職場、地域などで対等に参画できることが重要です。市では、責任も喜びも分かち合いながら、個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、第2次狭山市男女共同参画プランを策定しました。今月はこのプランの概要をお知らせします。この機会に男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

男女共同参画社会への歩み

昭和50年の「国際婦人年」以降、日本は国際社会の動きと連動しながら男女共同参画社会の実現に向け、法律や制度を整備してきました。平成11年6月には、男女共同参画社会基本法が制定され、最近では、16年12月に人権擁護と男女平等の実現に向け、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正法が施行されています。

市では、平成7年3月に男女共生プラン、女と男いきいき暮らせる狭山の実現を策定、12年にはこのプランを改訂し、男女共同参画の推進を図ってきました。

国・県・市の動き	年	内容
国際婦人年(世界)	1975年	
男女雇用機会均等法成立/女子差別撤廃条約の批准(国)	1985年	
男女共同参画社会基本法が成立(国)	1999年	
埼玉県男女共同参画推進条例が施行(県)/男女共生プラン改訂(市)	2000年	
DV防止法成立(国)	2001年	
県男女共同参画推進センター開設(県)	2002年	
第2次狭山市男女共同参画プラン策定(市)	2004年	

狭山市男女共同参画プラン4つの推進目標

このプラン（平成17～23年度）では、女と男たがいに理解し認め合つまち
「さやま」を基本理念として、次の4つの推進目標を定め計画を推進していきます。

the first aim 目標1 男女が互いに認め合い尊重する

男女が性別にとらわれずに、自ら

重にも取り組みます。

生き方を選択し、対等な立場で互

課題1 男女共同参画への意識づくり

いに責任を担っていきける社会を実現

課題2 男女平等観にたった教育・学

するためには、一人ひとりに意識の

習の推進

見直しが必要です。さまざまな場面、

課題3 人権としての性の尊重

あらゆる教育の機会に、平等教育を

市民の声 男女平等意識について

推進します。また、配偶者などからの

● 男女の差別をなくす制度の促進に

暴力ドメスティック・バイオレンス

力を注いでいただき、男性だから女

「DV」の防止など基本的な人権の尊

市民の声 教育について

重に

● 生涯学習 社会教育の充実を図り、

性だからと決めつけず、人間として

男女共同参画に対する意識を市民一

対等に、そして尊敬し合いながら、家

人ひとりに根本から植えつけていく

庭でも、職場でも、能力に応じて、そ

必要があると思います。(女性・20代)

れぞれ向上し合いながら得意の分野を

市民の声 人権や思いやりについて

受け持つのが理想である。(女性・60代)

● 人に対して思いやりの心を育てる

ようにしてほしい。(男性・50代)

市民の声 市民一人ひとりが男女がお互

目標を実現するために！

市民一人ひとりが男女がお互

に認め合い尊重すること」を大切に

して、次のような心構えを持って、取

り組みましょう。

子どもたちに男女平等の意識を

教えていきましょう。

家庭・地域・職場で男女の対等な

人間関係をつくりましょう。

差別や嫌がらせをはじめ、あらゆる

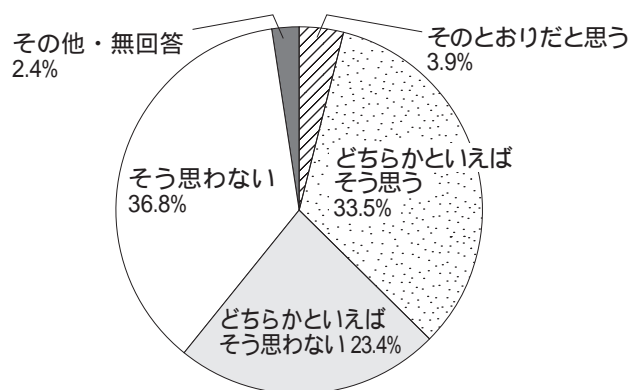
暴力をなくしましょう。

パートナーや家族の健康に関心

を持ちましょう。

「男は仕事、女は家庭」という考えについて(グラフ1)

■「男は仕事、女は家庭」という考えについて(グラフ1)



男女共同参画社会とは
女性も男性も、互いに
その人権を尊重しつつ責
任も分かち合い、性別に
かわりなくその個性と
能力を発揮することがで
きる社会。

参画とは
「参加」は仲間に加わる
ことをいうのに対し、「参
画」は企画や決定にもか
かわり、意見を反映させ
ていくことを意味する。

ご存知でしたか？「男女共同参画週間」

毎年6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには、行政だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要なのです。

今年の標語 「ゆめ育て 人を育てる 共同参画」
(兵庫県 小田 慶喜さんの作品)



男女共同参画週間を前に行ったパネル展示
(市役所1階エントランスホール)

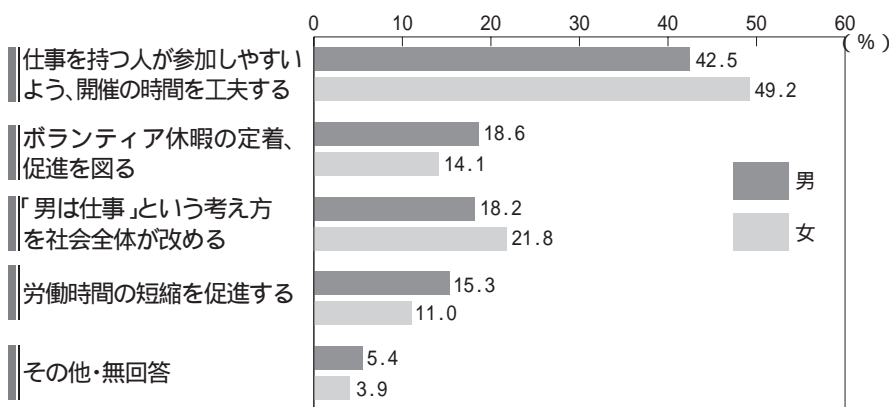
目標を実現するために！
市民一人ひとりが男女がお互
に認め合い尊重すること」を大切に
して、次のような心構えを持って、取
り組みましょう。
子どもたちに男女平等の意識を

教えていきましょう。
家庭・地域・職場で男女の対等な
人間関係をつくりましょう。
差別や嫌がらせをはじめ、あらゆる
暴力をなくしましょう。
パートナーや家族の健康に関心
を持ちましょう。



男女協力して...

■ 男性の地域活動参加を促進するために必要なこと (グラフ2)



家庭生活は、その家庭の構成員の共同責任で営まれるのが基本です。実際には家庭での責任は女性に集中し、職場や社会における責任は男性に集中しています。自分の価値観やライフスタイルに応じた家庭生活や就労ができるよう、家庭でも職場でも固定的な性別による役割分担を見直す必要があります。

保育環境や介護環境の整備を図るとともに、均等な雇用環境の整備、多様な働き方、家庭での協働への啓発などを促進します。男女が協働し、ともに責任を担うことは、考え方や生き方の幅を広げ、自己実現を果たすことができる社会の形成につながります。

the third aim
目標3 男女が仕事も家庭もともに担う

市民の声/政策決定の場への女性参画について
● もっと女性が積極的に政治に参加してほしい。(男性・20代)

市民の声/地域活動への参加について
● 新しい市政に期待しています。やりがいがあれば、地域活動などに参加できる能力を持った人がたくさんいると思います(私も含めて)。情報と機会を増やして、高齢化社会に活気あふれる狭山市にしていきたいと思っています。(男性・40代)

推進目標を実現するために！
市民皆さんの取り組み
市民一人ひとりが、男女が地域や社会に積極的に対等な立場で参画することを大切にして、次のような心構えを持って、取り組みましょう。

あらゆる活動の中で、男女がともに政策を立案し、方針決定できるようにしましょう。

あらゆる人々が、対等な立場で共同参画し、生きがいを持てる地域づくりを進めましょう。

課題1 家庭における男女共同参画の促進

課題2 働く場における男女共同参画の促進

市民の声/家事・育児・介護などについて
● 育児・介護が女性だけの負担にならないよう、男性も必要なきには仕事の休業ができる社会システム作りをお願いします。(女性・40代)

● 24時間態勢の保育園や介護施設の整備が必要と考えます(男性・20代)

市民の声/就労関係について
● 子どもが生まれてからの、仕事をしたい上での保育関係や勤務先での勤務時間や病気時の子どものケア

the second aim
目標2 男女が地域や社会に積極的に対等な立場で参画する

豊かで活力ある社会を形成するには、多様な考え方を活かしていくことが大切です。女性の参画もさまざまな分野にわたってきていますが、組織の方針や政策など意思決定の場には少ないのが現状です。一方で地域活動において、実質的に活動しているのは女性が多く、男性の参加促進も必要です。女性が積極的に意思

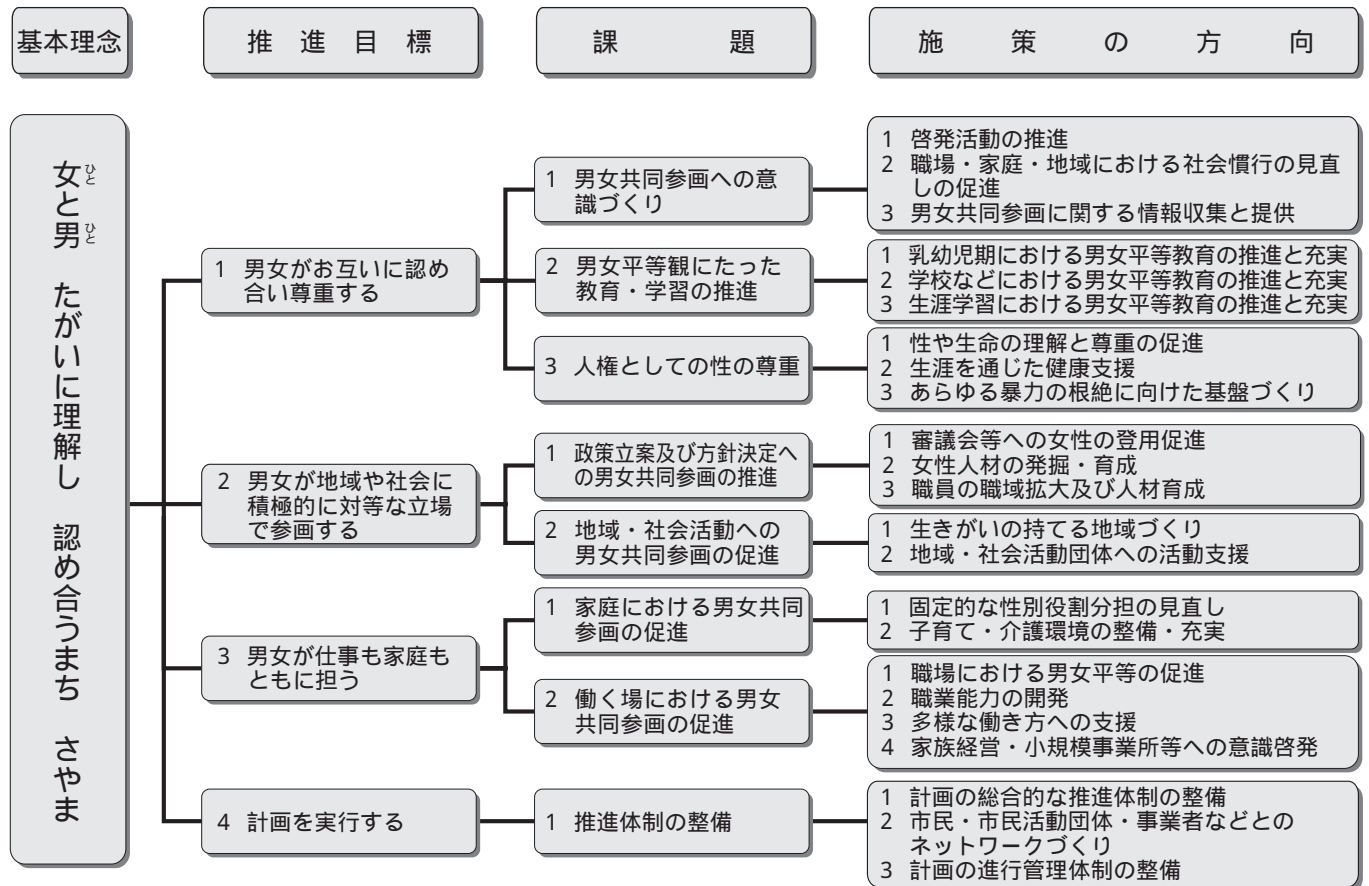
決定の場に参画できるように力量を高めていき、男女がともに参画できる体制を作っていくことで、生きがいをもって充実した生活を送れる地域づくりを進めていきます。

課題1 政策立案および方針決定への男女共同参画の推進

課題2 地域・社会活動への男女共同参画の促進

第2次狭山市男女共同参画プラン

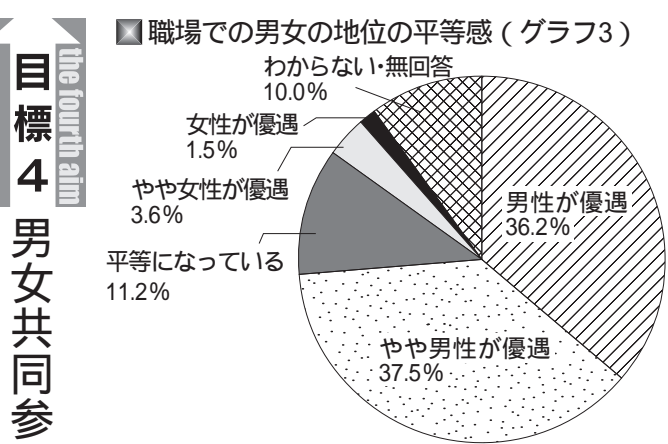
狭山市男女共同参画プラン施策体系



市民の声 推進体制について

●市が男女共同参画を推進していることすら知られていないと思うので、もっと地域に啓発活動をしたほうがよいと思う。(女性・40代)

推進目標を実現するために
市民一人ひとりが市民の力で実現



など、女性が働きやすい環境を整えてほしい。(女性・40代)

推進目標を実現するために！
市民皆さんの取り組み
市民一人ひとりが男女が仕事も家庭もともに担うことを大切にしている心構えを持って、取り組みましょう。

家事や子育て、介護には、男女がお互いにかかりましょう。
女性も男性も、ともに特性や能力を活かせる職場にしましょう。

幅広い分野にわたる男女共同参画を進めるために、関係機関や市民活動団体、事業者などの協力体制の整備や計画の進行管理体制の充実を図っていきます。

課題1 推進体制の整備

プランの詳しい内容は、市役所男女共同参画推進室、公民館、出張所、図書館などの閲覧と市の公式ホームページでもご覧いただけますので、ご利用ください。

問合せ男女共同参画推進室へ
内線2514